

平成25年度 群馬県高等学校新人柔道大会Ⅱ

兼 第36回 全国高等学校柔道選手権大会群馬県予選 実施要項

主催	群馬県高等学校体育連盟 群馬県教育委員会
主管	群馬県高等学校体育連盟柔道専門部
後援	群馬県柔道連盟
日時	平成26年1月18日(土) 午前10時開始 男女個人試合 1月19日(日) 午前10時開始 男女団体試合
会場	群馬県総合スポーツセンター ぐんま武道館 第一道場 前橋市関根町800 電話 027-234-5555
競技規定	国際柔道連盟試合審判規定による。
競技方法	(1) 優勢勝ちの判定基準は「有効」又は「指導2」以上とする。 (2) 試合時間は3分(決勝のみ4分)とする。 (1) 団体試合、個人試合ともトーナメント戦で行う。ただし、女子団体試合について、参加校が6校以下の場合、リーグ戦を行う。 (2) 男子団体試合 ア チーム間の試合は5名の勝ち抜き試合で行う。代表戦において得点差がない場合は延長戦(ゴールデンスコア方式 2分)を行い、必ず勝敗を決する。 イ 試合ごとにオーダーの変更ができる。 (3) 女子団体試合 ア チーム間の試合は点取り試合とする。得点差がない場合、代表戦(ゴールデンスコア方式 2分)を行い、必ず勝敗を決する。 イ 試合は各チーム3名で行い、試合ごとのオーダー変更は行わない。 ウ リーグ戦において、2チームの場合は本戦の結果による。3チーム以上の場合はトーナメント方式で、代表戦を行う。 (4) 男女個人試合 ア 内容が同等の場合はゴールデンスコア方式(2分)で必ず勝敗を決する。
参加資格	(1) 参加選手は、本連盟柔道専門部に登録した者であって、平成7年4月2日以降に生れた者で1、2年生に限る。但し、同一学年での出場は1回限りとする。 (2) チームの編成は、全日制課程、定時制課程、通信制課程の生徒による混成は認めない。 (3) 転校後6ヶ月未満の者は出場できない。但し、一家転住の場合は特例として参加を認める。 (4) 参加選手は予め健康診断を受け、当該校長の承認を必要とする。
出場制限	(1) 男子団体試合 1校1チーム 監督1名、選手5名、補欠1名、計7名とする。 選手2名以上でエントリーできる。 (2) 女子団体試合 1校1チーム 監督1名、選手3名、補欠2名、計6名とする。 選手の配列は、先鋒：52kg以下、中堅：63kg以下、大将：無差別級とする。但し、体重の軽いものは重い階級に出場できる。また補欠は該当する階級に出場できる。 (3) 男子個人試合 1校監督1名、選手各階級3名以内の計11名以内とする。(無差別の選手は他の階級を兼ねる事はできない) 階級は60kg級、73kg級、81kg級、90kg級、無差別の5階級とする。 (4) 女子個人試合 1校監督1名、選手の出場数は制限しない。 階級は52kg級、57kg級、63kg級、70kg級、無差別の5階級とする。
表彰	男女団体試合の優勝校に優勝カップ、1～3位校に表彰状を授与する。 個人試合の各階級1～3位に表彰状を授与する。
参加料	1チーム 3,500円 個人試合 1名 1,000円 大会当日に受付で監督が納入する。
申し込み	12月2日(月)までに必着。下記事務局にメールと郵送の両方で申し込む。 〒370-0861 群馬県高崎市八千代町2丁目4番1号 電話 027-324-0074 高崎高校 田中 利明 メールアドレス j2320j@yahoo.co.jp

- 組合せ会議等 12月11日(水)午後1時30分から県立前橋東高等学校(前橋市江木町800)で
常任委員会を行う。
午後2時30分から常任委員、各校代表者で組み合わせ抽選を行う。
- 選手変更 個人試合の選手の変更は認めない。
大会前日の午後5時までに、委員長に連絡する。
団体試合の変更は、男子1名、女子1名を限度とする。伝染病その他天災による場合は
特例を認める。
大会当日、当該校長の証明書、医師の診断書、柔道整復師の証明書のいずれかを委員長
に提出する。
- 計 量 1月18日、午前8時30分～9時20分までに試合会場で行う。(時間内計量)
受 付 大会当日、監督が午前8時30分～9時20分までに行う。
監督会議 大会当日、午前9時30分から第4会議室で行う。
そ の 他 (1) 選手は所定のゼッケンをつける。
(2) 大会当日、引率者は各自昼食を用意する。
(3) 全国大会出場権
団体優勝校並びに各階級優勝者は平成26年3月20日(木)・21日(金)日本
武道館で行われる第36回全国高等学校柔道選手権大会の出場権を得る。
(4) 女子団体上位4チームは次年度総体のシード権を得る。
(5) 団体戦に男女で出場する学校については男女それぞれに監督をつけること。
(6) 脳振盪対応について、選手および指導者は下記事項を遵守すること。
1. 大会前1ヶ月以内に脳振盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場
の許可を得ること。
2. 大会中、脳振盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可と
する。(なお、至急、専門医(脳神経外科)の精査を受けること。)
3. 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
4. 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書
を提出すること。